

千葉県福利厚生援護会だより

平成31年新春号

あけまして
おめでとーございませう



旧年中は当協会の職員・役員一同
に対し、格別のご厚情を賜り、誠に
ありがとうございました。
厚く御礼申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、「働
き方改革」というテーマで国を挙げて
議論がなされました。その中で「人間
の働き方とはいかにあるべきか」とい
うことに焦点が当たる等、ますます
働き方に関心が集まっております。

働き方というのは、我々ひとりひと
りが満足した働き方を追求していく、

そういった世の中を目指すことに他な
りません。
その一方で、企業としても国として
も働き過ぎないように残業を規制し
ていくことは当然であります。

今後の日本にとっては、「豊かな人
生を送るために働く」ということその他
に生きがいを見つけ、そういった
ことに時間を配分していくこと」
が大切になってまいります。

こうしたワークライフバランスを考
えながら、今後も元気よく生きてい
きましょう。

本年もよろしくお願い致します。

職員・役員一同

外国人 雇用

2～3p..知っておきたい

外国人雇用の法的ルール

4p..法律により時間外労働が規制されます

(中小企業は2020年4月)

5p..働き方改革関連法の概要

6p..有給休暇の消化義務(今年4月より)

法改正

7p..雇用保険にマイナンバー

・産前産後の保険料免除

・無期労働契約の申込権

8p..社会保険に加入しましょう

当会にて社会保険（健康保険・厚生年金）のお手続きをしております。詳しくは当会へ。

☎ 047-420-8163 (代)

会長の西村と所員がブログを更新しております。下記をご覧ください。

「千葉県福利厚生援護会ブログ」「西村治彦の日記」「西村社会保険労務士事務所だより」